

平成27年11月25日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成27年12月4日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 細谷 菜穂子 議員
- (2) 山田 広宣 議員

第2 議案第1号から第9号までの質疑後 委員会付託

第3 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第4号）

平成27年12月4日（金）午前10時00分 開議

○議長（森川雅之君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（森川雅之君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（森川雅之君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位11番と12番であります。

発言に入る前に申し上げます。質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

ここで申し上げます。質問者であります細谷菜穂子議員より、一般質問に関する資料の配付の申し入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは、細谷菜穂子議員の一般質問を許します。細谷菜穂子議員。

（13番 細谷菜穂子君登壇）

○13番（細谷菜穂子君） 皆様、おはようございます。今回の一般質問は、大勢の方がやられて、12名のうち、私は11番目ということで、大分今までの質問と重複しているところがあると思いますが、通告のとおり質問をさせていただきます。

きょうは、西小学校の子供たちが何人か職場体験ということで茂原市議会を傍聴に来てくださっております。将来、議員になるかもしれない一つの大きな節目になるかもしれませんが、そういった意味で、頑張ってやってまいりたいというふうに思っております。

それではまず、皆様のところにも通知カードが届いたでしょうが、新しい国の制度でございますマイナンバー制度について質問をさせていただきます。

IT社会になり、機械化で処理をしなければならない時代になってしまったがゆえに、いい

面もあり、悪い面もあるでしょう。仕事の効率化、利便性の向上、そしてまた公正・公平な社会の実現、この3つを柱にして、マイナンバー制度が来年1月から開始されるということでございます。あくまでもこれは国の制度でございます。赤ちゃんからお年寄りまで、国民全員に12桁の番号が割り振られております。自治体を通しての回覧板、広報もばら9月号、10月号、11月号で、このマイナンバー制度の内容を毎月のようにお知らせしております。

しかし、まだまだよくわからない点があろうかと思えます。そしてまた、マイナンバーカード、つまり12桁の通知カードが1月から開始されるのにまだ自分のところに届いていない、遅れている、そういうニュースがよくテレビで見受けられます。

さて、この我が茂原市は9万1000人余の人口であります。市民全員にこの通知カードがいったかどうか、まずそのあたりからお伺いをいたします。

それから、2点目といたしましては、マイナンバー制度、よくわからない面があると思えます。市民にどういうふうに説明しているのか、あるいは市役所の窓口がどのようになっているのか、市民への周知についてお伺いをいたします。

次に、大きな2番でございます。自然災害は、忘れたころにやってきます。茂原市においては、御存じのように平成25年に水害がありました。それも踏まえて、茂原市では県と協力をしながら、茂原市「100mm/h安心プラン」を策定しました。今回はそのソフト面についてお尋ねをいたします。

雨量予測や河川水位の情報は、茂原市の行政だけでは到底無理なことであって、気象会社との連携でやらなければならない面も多分にあると思えます。その辺の連携について、まずお伺いをいたします。

それから、2番目といたしまして、携帯電話、スマートフォン、今20代、30代、若い方は90%以上持っていらっしゃる、65歳以上は40%持っていると言われておりまして、防災に関する情報がメールによってキャッチできるわけでございます。改めて、このメールによる配信の状況、茂原市から配信される、あるいは気象庁から配信されるのもあるでしょう。そのあたりをお伺いいたします。

それから、茂原市ではハザードマップ、あるいは防災マップの配布については、去年だったでしょうか、回覧板で回って、それぞれのお宅に防災マップが届いているのではないかなというふうに思っております。市民の皆様が家でそれをちゃんとわかりやすいところに張っていたいで確認していただければ問題ないんですけれども、防災マップ等の配布状況、改めてお伺いをいたします。

防災については、以上、ソフト面を今回お伺いをいたします。

大きな3番目といたしまして、教育文化についてでございます。

国は、平成27年10月にスポーツ庁というものをつくりました。国民が一生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活ができるようにする社会を目指す、これが大きな目標でございます。スポーツ庁ですから、競技種目はもちろんであります、子供たちの体力の向上、一生涯にわたる生涯スポーツ、その2点を大きく掲げてのスポーツ庁でございます。このところ、昔に比べると子供たちが外で遊ばないというふうによく耳にします。ゲームだとか携帯電話、パソコン、いろいろと部屋の中でやれるものがあります。社会の流れ、あるいは家庭環境、いろいろあるとは思いますが、昔の子供に比べれば体力が落ちていると言われております。健全な肉体に健全な精神がやどる、これは日本古来から言われていることでございます。そういう意味におきましても、少子化を迎えている今こそ、子供たちの体力を向上するにはどうしたらいいか、そういったことが大事になってきております。小学校、中学校、義務教育9年間の中で成長し、学力、お勉強はもちろんですが、心身ともに健康でなければ何も始まらないわけでございます。

特に、これからの厳しい世の中を生き抜いていくためには、強い精神力と強い肉体が必要でございます。学校の現場で体育の授業あるいは運動会、嫌いだなと思う子供が増えているとも聞いております。きょう傍聴している子供たちはそんなことはないと思いますが、いずれにいたしましても、まず子供たちの体力増進、これを今やらなければならないと思います。そこで伺いをいたします。茂原市の小学校、中学校の現場で、9年間の中でどういうところに力を入れて、どのような指導を施しているのか、伺いをいたします。

それから、教育文化の2点目でございます。総合型地域スポーツクラブの創設の推進でございます。先ほどスポーツ庁の話をしました、人間が命ある限り、一生涯にやるスポーツ、つまり体を動かすことが、歩くことが基本でございます。お金をかけなくても体を動かすことが大事なんです。動くこと、寝込まないこと、あるいは認知症を予防すること、そして、この総合型地域スポーツクラブというのは、子供たちから高齢者までいろいろな世代、いろいろな種目、そしていろいろな志向があるんです。この3つが大きな柱でございます。

お手元の資料で、総合型地域スポーツクラブの設置数、設置率を提示させていただきました。全国では3512カ所、総合型地域スポーツクラブがあります。全国の市で設置しているのは80%でございます。そして下のクラブを見ますと、真ん中から左のほうに千葉県がありますが、59.3%、全国で一番設置率が低いんです。これを考えますと、非常に遅れているわけです。この総合型地域スポーツクラブ、もともと文部科学省が平成7年に打ち出しました。最初は競技

スポーツが主となっていて、設置率がちょっと低かったんですが、急激に少子高齢化の時代になってしまいました。そうしますと、文部科学省だけではまとめきれなくなったんです。なぜかといいますと、それは健康が第一であるということ。つまり、厚生労働省も一緒にあわせて総合型地域スポーツクラブの創設に乗り出したわけでございます。健康があつて初めて動けるわけである、動くから健康になるという、いい循環でございますが、このように、千葉県では非常に達成率が低い。我が茂原市でも、総合型地域スポーツクラブは未設置なわけですけども、例えば豊田自治会では、自治会そのもので運動会をやっているとか、あるいはスポーツ少年団でいろいろやっているところもあります。あるいは茂原市では、家族で走れるつつじマラソンとか、そういうものもあります。あるいは子供たちの縄跳びのジャンピング大会とか、いろいろなものがあるんです。もう既にスポーツクラブみたいな感じのものがあるんですけども、行政が関わった総合型地域スポーツクラブをつくるのが大事になってまいりました。この総合型地域スポーツクラブは、私が議員になってから今回で質問するのは3回目でございます。平成21年にも22年にも質問させていただきましたが、市のほうがまだ準備不足、理解していないというふうな流れでございましたが、今になってこの達成率の現状を踏まえて、今つくらなければならないと思います。今でしょ、ラストチャンスでございます。まず、この総合型スポーツクラブの創設、これについてどういうふうに市では考えているか、お伺いをいたします。

それから、大きな4番目、観光産業政策でございます。

茂原市もほかの市、町に劣らず、おいしい農作物がたくさんあります。本納のネギ、あるいはイチゴ、あるいはトウモロコシなどたくさんあると思います。毎年産業まつりを11月3日にやっておりますが、特産物のさらなるアピールをしなければならないというふうに思います。このあたりはどういうふうに市で考えているか、お伺いをいたします。

それから、2点目といたしまして、今、野菜の直売所がブームにもなっております。民間がやっているわくわく広場とか、直売所とか、マルシェとか、街中を見ますといろいろあります。私も主婦の1人でありますから、いろいろなところに行っておりますが、茂原市がやっているのは「旬の里 ねぎぼうず」というのが本納にあります。朝どりの野菜を買いに私もよく足を運びますが、午前中、非常ににぎわっております。行政がやっている「旬の里 ねぎぼうず」の方向性、どういうふうにこれからなっていくのか、そのあたりをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（森川雅之君） ただいまの細谷菜穂子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 細谷菜穂子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、茂原市「100mm/h安心プラン」のソフト対策についての中で、洪水ハザードマップ及び防災マップの配布状況についての御質問でございますが、洪水ハザードにつきましては、浸水被害が発生する恐れのある区域の居住者に対しまして、より見やすくした修正版を今年の7月に地域住民に配布したところでございます。また、防災マップにつきましては、平成25年台風26号の水害区域や土砂災害警戒区域を追加したほか、災害時に身を守るために役立つ情報や地震、風水害、土砂災害などへの対応を新たに記載し、内容を充実させた上で本年4月に各自治会に毎戸配布いたしましたところであります。また、市内公共施設に常備し、一層の防災意識の向上に努めているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長(森川雅之君) 市民部長 相澤 佐君。

(市民部長 相澤 佐君登壇)

○市民部長(相澤 佐君) 市民部所管に関わりますマイナンバー通知カードの配布状況についての御質問でございますけれども、茂原市内での通知カードの配布につきましては、茂原郵便局より11月7日から開始され、11月22日に全世帯への配布を終了したと伺っております。

なお、配布時に不在であり、郵便局での保管期間が経過したものなどにつきましては、市に返戻されております。以上でございます。

○議長(森川雅之君) 総務部長 豊田正斗君。

(総務部長 豊田正斗君登壇)

○総務部長(豊田正斗君) 総務部所管に関わります御質問に御答弁をいたします。

初めに、マイナンバー制度についての周知が足りないように思うがということでございますが、市では、これまでホームページや広報もばらでのお知らせ、自治会回覧、窓口でのチラシの配布、事業所へのパンフレットの配布、説明会の実施等、さまざまな方法によりまして制度の周知を図ってきたところでございます。しかしながら、番号の通知を受け取った市民の皆様より、制度につきましてさまざまなお問い合わせをいただいておりますことから、より一層の周知を図っていく必要があると考えております。

続きまして、気象情報会社との連携についてということですが、気象情報会社との連携につきましては、現在、ウェザーニューズに業務委託をしております。台風の発生や大雨注意報の

発表を確認した時点で、雨量予測、台風の進路、水防体制指標などを入手し、災害に備えての職員の事前準備や配備体制の確立、また、災害対策本部設置の判断材料として活用しております。

続きまして、防災に関する携帯電話のメール配信の現状はということでございますが、防災情報のメール配信につきましては、市からの情報を配信しているもばら安全・安心メールと、主に気象庁からの情報を配信するNTTドコモのエリアメール、さらには、auとソフトバンクの緊急速報メールがございます。市では、伝達をより確実なものとするため、NTTドコモ、au、ソフトバンクと契約をいたしまして、災害避難情報を配信できる体制を整えております。

なお、もばら安全・安心メールは、登録をいただいている方へのメール配信となりますが、エリアメール、緊急速報メールにつきましては登録の必要がなく、被災の恐れがある地域の携帯電話やスマートフォンに一斉配信されるものでございます。以上です。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問にお答えします。

初めに、子供たちの心身のバランスのとれた成長のための学校での指導についてですが、各学校では、毎年、年度当初に子供たちの実態を踏まえて、知、徳、体をバランスよく育むべく学校教育目標を立て、学年の発達段階に応じた指導にあたっております。毎日の授業の中で学力向上への取り組みはもちろんのこと、道徳教育や体育及び部活動など、学校教育全体を通して豊かな心と健やかな体の育成にも力を入れております。

次に、総合型地域スポーツクラブの創設についてですが、総合型地域スポーツクラブは、いつでも、どこでも、誰とでも気軽に楽しめるスポーツクラブとして、会員が主体となってクラブを運営するもので、県内では既に33市町で76団体の総合型地域スポーツクラブが設立されております。本市においても、市民の健康づくり、また、スポーツを活用した地域づくりを推進していくためには、総合型地域スポーツクラブは必要であると認識しております。今後は、総合型地域スポーツクラブの必要性を市民に周知していくとともに、検討委員会を立ち上げ、創設に向けて協議してまいります。

教育については以上でございます。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

（経済環境部長 西ヶ谷正士君登壇）

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 経済環境部所管に関わります観光産業政策の中で、特産物

のさらなるアピールが必要だと思いがとの御質問でございます。本市の特産物といたしましては、農林水産省の指定産地を受けております長生ネギを周年で出荷し、さらに出荷収量を増やすことによって多くの方々に長生ネギを知ってもらうことが必要であると考えております。また、新たな特産物の取り組みといたしまして、抑制品種のカボチャの栽培も試験的に実施しております。このような取り組みによって県内外問わず幅広くアピールしていくには、茂原市園芸協会やJA長生、長生農業事務所等の関係機関と十分に連携を図り、イベント等のアピール機会を利用して長生ネギのみならず、ほかの農産物も茂原市の特産として定着するよう積極的にアピールしていく必要があると考えております。

次に、「旬の里 ねぎぼうず」の今後の方向性についての御質問ですが、平成16年に組合員121名でスタートいたしました「旬の里 ねぎぼうず」は、現在150名の組合員で運営をしておりますが、組合員の高齢化等を考慮すると、建物の増築等は考えておらず、現状を維持し、組合員が努力することにより売り上げを伸ばしていきたいと伺っております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 再質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 御答弁ありがとうございました。

マイナンバーの通知カードが郵便局から市に戻ってきてしまったと、これはどれくらいの数があつて、そしてその後、どういうふうな対応をされるのか、お伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 12月2日現在、3098通が返戻となっております。その後の対応につきましては、死亡や転出などの移動がないか確認し、移動がない者につきましては、市へ返戻となっていることをお知らせする文書をお送りしております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 例えばDVとか、住所を表に出せないとか、そういうふうな方も中にはいらっしゃるかもしれない。そういう方の対応、そのあたりを無理のない程度で教えていただければと思います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） DV、ストーカー行為、児童虐待の被害者の方には、現在の居所を送付先として事前に登録していただくよう広報等の周知を行いました。また、市で把握している方には、居所情報登録の案内文書をお送りしまして、届出された居所へ送付を行ったところでございます。

○議長（森川雅之君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） そういったことも含めまして、マイナンバー制度は新しい制度でございますので、市民の皆様により一層の周知を図る必要があると思っておりますけれども、そのあたりはどうか。具体策があればお聞かせください。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 広報もばら12月1日号におきまして、通知カードや窓口での本人確認について広報を大々的に行ったところでございます。また、各団体から説明会の要望等をいただいておりますことから、出前講座の制度を活用しまして、メニューにマイナンバー制度を登録し、より多くの団体の皆様に対しまして、じかに制度を周知する機会を増やしてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 大いにやっていただきたいというふうに思います。市民が最も心配していることは、個人情報漏洩とか、いろいろなことを心配している声を聞きます。市民に行政がどういうふうに対応や説明をされているのか、お伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 本市でマイナンバー制度を導入するにあたりまして、さまざまな安全管理措置を講じております。具体的には、情報の分散管理、行政専用のネットワークであります総合行政ネットワークシステム（LGWAN）を使用し、システムへのアクセス制御などのセキュリティ対策をしております。市民からのお問い合わせに際しましては、これらのことを丁寧に説明しておるところでございます。

○議長（森川雅之君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） マイナンバー制度は国がやっていることですので、市民は身近な市役所に聞いたりというのが多いと思いますので、その辺も含めてお願いをしたいと思えます。

マイナンバー制度は新しい制度でございますからいろいろなことがあると思っておりますので、職員の研修は欠かせないと思えます。それについてどういうふうになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 職員教育につきましては、マイナンバーを取り扱う税や福祉の担当職員に対しまして、過去4回にわたり説明会を開催し、来年の1月からの利用開始に向けて制度の理解に努めておるところでございます。また、9月には庁内メールで制度の概要につき

まして通知を行い、全職員に制度の周知を図ったところでございます。議員御指摘のとおり、本制度につきましては、全庁的な理解が必要なものと考えておりますので、管理職員をはじめとして、引き続き職員研修のほうを徹底してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） よろしく願いをいたします。行政は市民に安心を与える場でございます。1月から始まるマイナンバー制度でございますが、窓口がわかりやすくなるように表示していただきたいなというふうにも思います。あるいは、こういうことも考えられます。市民が亡くなった場合、その番号は消滅する。新たに生まれてくる子供にその番号を使うとか、そういうことは一切ないということでございますが、そのあたりの周知も、いろいろな意味で職員研修、勉強が大事だと思いますので、ミスのないよう、そしてまた、不安にさせないよう、お願いを強くしたいと思います。これでマイナンバーは以上です。

次へ移ります。防災についてでございますが、「100mm/h安心プラン」のソフト対策で、一宮川の水位がリアルタイムにわかるようにできるようになると思っておりますが、そのあたりはどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） ウェザーニューズ社への業務委託によりまして、茂原市のホームページへ気象状況が提供されております。一宮川の水位情報につきましても、リアルタイムでの河川水位も確認できるようになっております。さらにですが、NHKの総合テレビのdボタンを押していただきますと、これも確認できるようになっております。それから、国土交通省の川の防災情報、さらには千葉県の防災ポータルサイト、こちらでも確認できるようになっておりますので、それらにつきまして市民の皆様へさらに周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 大事なことだと思います。それから、メール配信でございますが、災害が起きて、そのときのタイムリーなメール配信でなければならないわけでございますので、そのための体制についてお伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 市では、災害時の緊急情報を、先ほども申し上げましたけれども、もばら安全・安心メール、エリアメール、緊急速報メールにて一斉配信できるシステムを導入しております。それにつきまして、メール配信担当者を配置することで迅速なメール配信を行

う体制をとっております。

○議長（森川雅之君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 携帯電話、通信機器は目まぐるしく変わるといいたいまいしょうか、そう
いったこともありますので、常に普段の点検、対応、それが最も大事だというふうに考えます
が、そのあたりをお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 普段の対応といたしましては、メール配信の操作マニュアルによ
りまして、定期的にメンテナンスメールを配信しているところでございます。メンテナンスメ
ールを配信することで、システムの正常な稼働、そういうものの確認及び担当者の操作の習熟
につながっているものと考えております。

○議長（森川雅之君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） よろしくお伺いをいたします。防災マップについてお伺いいたしま
すが、防災マップをここに持ってまいりましたが、非常によくできていると思います。これは
先ほどの御答弁ですと、いろいろなところに置いてある、あるいは毎戸配布ということなんで
すけれども、災害の対策というのは行政だけではなくて官と民と一体になって対応しなければ
ならないというふうに思います。毎戸配布、あるいは身近な公民館に置くだけではなくて、例
えば近くのコンビニとか、あるいは郵便局とか、そういったところに置いていただくようにし
たらどうかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 本年4月より、公共施設におきまして防災マップを配置してお
るところでございますが、さらに11月19日にセブン-イレブン・ジャパンと災害時における協定
を結びまして、防災とか災害情報の提供につきましては、防災マップの設置や掲示などの方法
による市民への周知をセブン-イレブン・ジャパンのほうにお願いしたところでございます。
また、議員御指摘のありました郵便局等につきましては、今後検討してまいります。

○議長（森川雅之君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） よろしくお伺いいたします。官民一体になってやらなければいけな
いというふうに思います。何もなくて当たり前なんですけれども、今の世の中、もちろんテロ
も怖いですが、自然災害はもっと怖いということがあります。もちろん防災訓練とかい
ろいろなことをしていますが、常に動けるように日ごろからの体制の確立をお願いして、防災
については以上でございます。

次に移ります。教育文化についてでございます。先ほどの御答弁ですと、子供たちの体力増進ということをいろいろとされているということですが、例えば昼休みとか、1時間目－2時間目、2時間目－3時間目の10分くらいのお休みじゃなくて、業間という少し長めの休み時間、昼休みがあると思うんですけれども、そういったときには外に出ているのか、どういうふうなことで指導されていますか。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 学校では、業間と昼休み時間には、児童・生徒に対しまして外で体を動かすよう声をかけております。子供たちが校庭で元気に遊ぶ姿が多く見られるわけです。また、学校によりましては、週1回程度、お昼の清掃を省略いたしましてロング昼休みを設定して、縦割りのグループで遊ぶなど、異学年の交流も取り入れた休み時間、そういう活用をしている事例もあります。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 全般的に学校で指導していただいても、家庭環境とか、社会の環境、いろいろなことがあると思います。そういった意味におきまして、次に掲げる総合型地域スポーツクラブに移りたいわけなんですけれども、教育長より大変前向きな御回答がありました。検討委員会を立ち上げるということでございます。これは、いつごろ立ち上げるのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 平成28年度早々には立ち上げてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 今の段階で総合型地域スポーツクラブの市としてのビジョンは、どういうことを考えておりますか。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 総合型地域スポーツクラブの活動形態は、対象を市内全域としたものから中学校区、小学校区、地域などさまざまなものがございます。運営主体もNPO法人でやっているもの、または会員で自主的に運営しているものなどさまざまなものがありまして、地域の実情に合わせたクラブ運営を行っているとのこと。本市においては、まず検討委員会を立ち上げまして、その中で本市の実情に適した形態のクラブの創設に向けて協議してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） いろいろなことが考えられると思いますが、例えば学校の空き教室

とか、あるいは空いている時間の体育館とか、そういった利用も考えられると思いますが、それはどうですか。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 総合型地域スポーツクラブの形態はさまざまなものがあるというふうに申し上げましたが、定期的な活動場所の確保も必要でありますので、小中学校の空き教室や体育館の活用も含めまして検討委員会の中で協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） この総合型地域スポーツクラブは、本当にいろいろな種目があってよしというふうなことでございます。10月に教育福祉常任委員会の視察で伊那市を訪れてまいりました。そこに総合型地域スポーツクラブがありまして、それを見てまいりました。平成20年に立ち上げて、今7年目ということでございますが、50くらいの教室があるんです。ウォーキングももちろんそう、卓球もそう、あるいは茶道とか、絵をかくとか、いろいろなもの、つまりこの総合型地域スポーツクラブというのは、総合型でございますので、運動だけではない。体も心も、そして健康づくりに、地域づくりに、体力づくりに、それを大きな意味合いとしています。文化なんです。競技スポーツだけではないんです。あまり広げすぎてもいけないと思いますが、視察した伊那市の担当は燃えるような担当者でございました。きのうの腰川議員のお話にもありましてとおり、熱い思いで臨んで達成できた。広げすぎちゃって困っているというふうな現実のお話でしたけれども。私もそのとき質問させていただきました。「あまり広げすぎないほうがうまくいくということでしょうか」と言ったら「そうなんです」というふうなお話もしてございましたけれども、要するに、文化なんです。茂原市では、文化協会24団体あります。体育協会25団体あります。この総合型地域スポーツクラブというのは、体育協会と文化協会の間なんです。そこを皆さんが理解して、市民の周知、そこも大事だと思います。いろいろな問題も出てくると思いますが、市として指導者の育成とか、確保とか、まだ見えていない部分もあると思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 総合型地域スポーツクラブを円滑に運営するためには、指導者の育成が大変重要だというふうに聞いております。指導者の確保や育成につきましても、また今後、検討委員会の中で協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（森川雅之君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） この総合型地域スポーツクラブは、文部科学省だけでは到底やりきれない。先ほども言いましたように、健康づくりということで厚生労働省も非常に力を入れているものがございます。健康志向に世の中が、日本全国なっております。昨日までの質問の中でも、健康ポイントの質問もありました。例えばポイント制で、スポーツクラブに入った人はポイントで特典が付くとか、あるいはそのポイントで民間のスポーツ用品屋さんで少し割引できるとか、そういうふうな健康ポイントみたいなものも開発するといいいのかなと思います。そのあたりはどうでしょうか。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 健康ポイント制度につきましては、現在のところ、本市では導入に至っておりませんので、これにつきましては庁内関係各課と連携をいたしまして調査研究を行い、その後、総合型地域スポーツクラブに導入するかどうかということを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森川雅之君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） よろしくお願いをしたいと思います。要は、総合型地域スポーツクラブは、地域づくり、健康づくり、体力づくり、人づくり、茂原市のまちづくり、いろいろと網羅できるものなんです。それを実践するかどうかです。これが大事なことだというふうに思います。茂原市では、スポーツ推進計画とか、いろいろと今回立ち上げていますよね。そしてまた、健康都市宣言を掲げております。絵にかいたもちにならないように、ぜひ総合型地域スポーツクラブをうまく立ち上げてもらいたい。まず最初は2つでも3つでもいいんですよ。お散歩の会でもいいんです。予算付けといいましても、最初立ち上げるときはお金はいらないんです。実は11月に日本スポーツクラブ協会というのがありまして、私もそれにちょっと関係しているもので、東京に行ってまいりました。全国の総合型地域スポーツクラブをやっている人、民間でやっている人、行政でやっている人、いろいろな方が300人くらい集まったの会でした。以前のオリンピックをやったところの代々木で行われたわけですけども、そこの中では、行政でやっているのがやっぱり一番長続きするという結論でございました。そして、運動するのにお金は特にいらないんですけども、個人負担の会費が平均767円でした。今、民間でやっているスポーツクラブ、茂原市内でもたくさんあります。5000円出すとか、1万円出す、お金をかければいくらかでも民間でスポーツクラブがあるんですけども、そうではなくて、行政が主体になって、地域のみんなでやっていく、お金をかけなくても健康づくりをしていく、それが大きな特徴でございます。健康には、まず、動くことが1番。それから、2番目が食べること

も大事です。カロリーの少ないことを食べることが大事。それから、3番目に薬だというふうなお話もありましたけれども、動くことが体力づくり、人づくりには一番大事だということでございました。ぜひ実践していただいて、茂原市のスポーツクラブがうまく立ち上がることを期待をしておりますので、御提案申し上げて、これは終了させていただきます。

次の観光産業についてでございますが、先ほど茂原市の特産品、ネギとか、新しいカボチャに大いに期待するところですが、そういったものをアピールするには、さらにどういふふうを考えているのか、もう一遍お聞かせください。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） ネギにつきましては、既に市場のほうで長生ネギということでブランド化されております。イチゴにつきましては、本納いちご生産組合による直売、また、イチゴ狩りによって最近では徐々に知名度が上がってきております。今後ともネギやイチゴをはじめ、トマトやキュウリ等、多くの農産物を消費者の方々に知っていただき、茂原市の農産物のファンになっていただけるようなアピールが必要であると考えております。

○議長（森川雅之君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 本当にそのとおりだと思います。魅力ある茂原市の地域にするには、おいしいものがあるということが、口に入るといふものは、食という字は人を良くすると書きますので、やはり新鮮な食べ物が一番ということでございます。

きのうまでの質問の中でも、「ねぎぼうず」あるいは道の駅とか、いろいろなことが質問の中にごございました。茂原市では、せっかく「旬の里 ねぎぼうず」があります。ちなみに、「ねぎぼうず」の売り上げは、できた当初は1億5000万円くらいだったようですが、今の売り上げはどれくらいなのでしょう。お伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 「ねぎぼうず」の売り上げにつきましては、平成16年のオープンより徐々に売り上げを伸ばし、近年の売り上げは1億9000万円から2億円と安定した経営を続けております。これも各組合員の掲げております安心・安全で信頼、納得の「ねぎぼうず」のブランド化に取り組み、常連のお客様を獲得している成果であると考えております。今年の売り上げにつきましては、10月末で約1億7500万円となっておりますので、今年においても2億円は超えるだろうというふうに伺っております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 「旬の里 ねぎぼうず」は、小さいわりには2億円ということで、

売り上げがいいと思います。さらに「ねぎぼうず」を拡大するとか、そういうふうなお考えはありますか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 「ねぎぼうず」の拡大については、行政のバックアップ等により現在の条件と同程度であれば新たな店舗に移転するということは検討する余地があるとの考えも伺っておりますので、「ねぎぼうず」のこれからのことにつきましては慎重に協議をしていく必要があると考えております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 検討する余地があるということでございます。TPPということもありますけれども、守りの農業ではなくて攻めの農業でなくてはならないというふうに思うわけです。そのあたりはどういうふうに考えていますか。攻める農業というか、やはり開発が大事ではないか、そして観光へつながるのではないかなというふうに思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 生産者の高齢化、または担い手不足も、やはり「ねぎぼうず」でも1つの問題となっております。新規就農者の支援をすることによりまして、農業を担っていく若者を増やし、「ねぎぼうず」の組合員として増えてくれれば、これが攻めの農業、また観光につながってくるのではないかと考えております。以上です。

○議長（森川雅之君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） そのあたりは若い人を増やさないといけない、そんなに言うんだしたら、細谷菜穂子さん、やったらいいじゃないかと言われてもちょっと困るんですけども、なかなかそういうことでもないんですけども、アピールしたり、攻めたりというふうな体制が今の社会に求められているのではないかなと思います。

茂原市では「ねぎぼうず」があるわけです。組合でしょうけれども、行政がやっているのはゼロではないわけです。例えば道の駅にしてもそうなんですけれども、全くゼロではないわけであって、売り上げも2億円ということで、もったいない話でございます。例えば近隣の白子町に「ひまわり」があります。その売り上げを見ますと、年間2億3000万円なんです。あるいは「道の駅ながら」が2億3000万円、睦沢町の「道の駅つどいの郷」が1億5000万円という、見劣りしないほどの売り上げでございますので、非常にもったいないというふうに私は考えるんですけども、きのうまでの質問の中でも、茂原市は道の駅をつくる考えがあるのかどうか

というふうな質問もありました。今、その地域によって、例えば九十九里浜ですと、海の駅とか、あるいは成田のほうだと空の駅とか、いろいろありますよね。この茂原市に合ったさらなる特産物、そして魅力ある茂原市をつくり上げるために、圏央道が開通したよい期に、通り過ぎてしまう茂原市ではなくて攻める茂原市、魅力ある茂原市になるようお願いしたいというふうに思います。

以上で今回の質問を終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（森川雅之君） 以上で細谷菜穂子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時05分 休憩

☆ ☆

午前11時15分 開議

○議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田広宣議員の一般質問を許します。山田広宣議員。

（4番 山田広宣君登壇）

○4番（山田広宣君） 公明党の山田広宣でございます。今定例会最後の一般質問者となりましたが、よろしく願いいたします。

さて、内閣府が先月16日に発表した速報値によりますと、2015年7月から9月期の国内総生産（GDP）は年率換算0.8%減となり、2四半期連続のマイナス成長でありました。足元の厳しい経済に対応するため、大胆な対策を講じるとともに、賃金の引き上げ恩恵が及びにくい低年金受給者に対する当面の緊急対策など、国レベルでの取り組みに期待をしております。

また、安倍総理は1億総活躍社会を掲げましたが、私ども公明党は、これを一人一人が輝き活躍できる社会と位置付け、地域も社会も全ては1人から始まるという信念のもと、全ての人が自己実現できる社会を目指して取り組んでまいりたいと考えております。特に新三本の矢において子育て支援や介護が掲げられたことは、私どもが長年取り組んできた分野であり、女性や若者の活躍、活動寿命の延伸、難病や障がいを持つ方々の活躍などの政策を加速できる大きなチャンスであると捉えております。

本市の施策におきましても、同様の視点で提案、推進してまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、以下、通告に従い質問させていただきます。

1 項目、平成28年度予算編成について、2 点伺います。

1 点目に、来年度の予算編成にあたり、市長の市政運営の基本姿勢について伺います。このことにつきましては、既にやりとりがなされておりますが、特に力を入れた点、市民の夢につながる事業として予算化しようとしているものについて伺います。

2 点目に、収支見込みについて伺います。平成28年度予算編成にあたり、来年も引き続き厳しい状況になるかと思われませんが、収支の見込みにつきまして、前年度と比較した傾向をどのように見込んでいるのか。

また、主な歳入、歳出についてどのようなものがあるのか伺います。

2 項目、行財政改革について。

行財政改革大綱第6次実施計画について、2 点伺います。1 点目に、行政運営の基本の1 つとなっている行財政改革大綱第6次実施計画であります。平成26年度から平成28年度までの3 年間に計画期間としております。前回、第3 回定例議会の議員全員協議会、あるいは昨日の質問にもありましたが、折り返し地点を過ぎた現在の進捗状況について伺います。

2 点目に、今計画では、基本目標を地域力の向上、組織力の向上、財政力の向上、職員力の向上の4 つに分類し、28項目を設定しております。この中で、財政面及び事務事業改善面で特筆できる項目があれば伺います。

3 項目、地方創生について、2 点伺います。

1 点目に、人口ビジョンと総合戦略について伺います。本年10月に策定した茂原市人口ビジョンと茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略をじっくり拝見いたしました。大変よくまとめられていると感じました。短期間でここまでまとめ上げられた関係者の皆様に、改めて敬意を表する次第であります。大変お疲れさまでした。

この茂原市人口ビジョンを見て、私自身は、薬剤師数、歯科医師数、一般診療所数、病院数など、健康医療分野の社会指標が県内平均を上回り上位にあることを初めて知りました。また、第2次産業就業者比率や第3次産業事業所比率が高いという指標がある反面、公立社会体育施設数、小学校数、教員数、図書館数、観光入り込み数が少ないという実態を改めて数値として認識いたしました。そこで、以下、3 点伺います。

1 点目に、今回、人口ビジョンをまとめる過程において、当局として初めてわかったこと、あるいは改めて認識したこと。2 点目に、当局が考える茂原市の強みと弱み。3 点目に、でき上がった茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略のコンセプトについて伺います。

2 点目に、周辺地域との連携について伺います。全国各地で地方創生の検討が進み、施策が

実行されていく中、選ばれた地域が勝ち残っていくという競争が既に始まっております。つまり、各自治体による人口の奪い合いといっても過言ではありません。単独自治体ではなし得ないこともたくさんあるかと思えます。そこで、10年あるいは20年前と比べ、茂原市民の就業場所や買い物など、商圈の変化を当局はどのように認識しているか伺います。

また、その上で、今後、我が市としてはどうしていくべきと考えているのか、伺います。

4項目、高齢者福祉について。

地域支援事業について伺います。高齢化が加速度的に進む一方で、社会保障の見直しや介護の担い手不足が現実味を帯びる中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる新しいケアシステムとして、地域包括ケアシステムの構築が進んでおります。その1つとして、医療介護総合確保推進法に基づき、介護の必要度が低い要支援1、2の人向けの訪問介護・通所介護を現行の介護予防給付から市町村の地域支援事業に移す介護予防・日常生活支援総合事業が本年4月に施行されました。これが実現すると、全国一律のサービスから高齢者の多様なニーズに合わせた柔軟なサービスが受けられるようになるわけでありまして。

先行してこの事業に取り組んでいる大分県杵築市では、要介護認定率の全国平均が年々増加して、平成26年度は18.2%となる中、平成24年度に21.6%あった要介護認定率を昨年は19.3%まで低減させました。

あるいは埼玉県和光市では、要支援から自立に改善する割合を平成19年度は約64%、平成24年度は約40%という驚異的な改善実績を達成しております。

国としては、この地域支援事業への移行を平成30年4月までとしており、本市の高齢者保健福祉計画第6期介護保険事業計画においては、平成29年4月としております。一昨日の一般質問でも取り上げられましたが、今紹介したように、先行自治体の成功例や財政負担の軽減という面からも、私は早期に移行すべきとの立場であります。そこで、要支援1、2の人向けの訪問介護、通所介護を現行の介護予防給付から市町村の地域支援事業に移す介護予防・日常生活支援総合事業について、本市の現時点の進捗状況と今後のアプローチについて伺います。

あわせて、この事業移行について、一部の人から、要支援切りであるとか、サービスの低下を招くという批判があります。これについて当局の見解を伺います。

5項目、18歳選挙権について。

主権者教育について伺います。選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることとなり、来年夏の参議院選挙から適用される見通しであります。高校3年生を含めた18歳、19歳の有権者は全国で約240万人、本市では約1600人が新たな有権者となります。しかしながら、若者の政治離

れ、低投票率は依然として深刻であり、選挙権年齢の引き下げにより若者の政治参加が進むという保証はなく、むしろ投票に行かない有権者が増えるだけとの懸念もあります。

一方、共同通信社が本年6月に、現在の17歳と18歳を対象に行ったアンケート調査では、来年夏の参議院選挙に対して投票に「行く」と答えたのは29.2%、「行くつもり」と答えたのが36.5%で、合わせて65.7%という結果でありました。このように政治に対する意識を持ち合せている若年層も多いわけですが、民主主義社会の中でいかに主権者意識を持つか、いかに正しい主権者教育を受けるかが重要となります。そこで、教育委員会として主権者教育の必要性、あり方、課題についてどのように考えているのか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（森川雅之君） ただいまの山田広宣議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 山田広宣議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、平成28年度の予算編成についての中で、私の市政運営の基本姿勢についての御質問でございますが、平成28年度の予算編成につきましては、第5次3か年実施計画及び行財政改革大綱第6次実施計画と整合を図ることを基本とし、歳入の確保に最大限努力するとともに、最少の経費で最大の効果を上げるという財政運営の基本理念に基づきまして、投資効果や緊急性を十分勘案し、事業の選択と集中により限られた財源の効率的な配分に努めてまいりたいと考えております。

次に、特に力を入れた点などについての御質問でございますが、現在、予算編成作業を進めているところでございますが、大変厳しい状況だと認識しております。将来を見据えた総合戦略関連事業や茂原にいはる工業団地造成事業及び、先だって議員の皆様方にも御了解を得ましたが、元県立茂原工業高校跡地のプロポーザルによります企業誘致、茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業などの基盤整備、水害対策事業や老朽化した施設の更新事業、また、これも関連しておりますけれども、広域での大芝地区への医療機関の誘致、こういったことなどの安全・安心なまちづくりを重点に作業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地方創生についての中で、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略のコンセプトについての御質問についてでございますが、この総合戦略は、これから先、2040年に8万5000人という目標達成のための足がかりとして、これからの本市の進むべき道筋を定めた、いわゆる処方箋であると認識しております。この総合戦略に掲げるさまざまな施策を推進することにより、

雇用の場の創出による若年層の流入を図るとともに、若い世代が地域で安心して働き、結婚、出産、子育てなど、それぞれのライフステージで一人一人が希望をかなえることができ、本市への満足度を高めることを通して、愛着や誇りが醸成できることを目指したものでございます。

私からは以上でございます。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

（企画財政部長 岡澤与志隆君登壇）

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 企画財政部に關わります御質問にお答え申し上げます。

平成28年度予算編成の収支見込みにおいて、前年度と比較した傾向、主な歳入、歳出についての御質問ですが、前年度と比較しますと、歳入の市税につきましては、税制改正による法人税の減収や大手企業の新規設備投資の減による固定資産税の減収が見込まれております。また、普通交付税につきましては、市税の減収分の増が見込まれますが、現在、国からの地方財政計画が示されておらず、不透明な状況であることから、引き続き厳しい状況が見込まれます。

一方、歳出におきましては、公債費等の増加が見込まれる中、総合戦略関連事業や基盤整備事業、さらには水害対策事業や老朽化した施設の更新事業等の安全・安心なまちづくりなど、喫緊の課題に取り組むこととするため、厳しい収支見込みとなっております。

次に、地方創生について、人口ビジョンをまとめる過程において初めてわかったこと、改めて認識したことはという御質問ですが、人口ビジョンの策定にあたり、幅広いアンケートの実施、RESAS（地域経済分析システム）の活用、県内自治体との比較データの収集などにより、本市の現状を分析いたしました。その中で、女性の人口移動では20代前半で市外に転出した方のその後のUターンが年々減少し、本市からの若い女性の流出が顕著であるものと認識いたしました。また、RESASの活用により、稼ぐ力と雇用力の関係を求めた結果、電子部品、デバイス、電子回路製造が稼ぐ力、雇用力とも非常に高いことや、他地域に比べ優位性が高い産業を把握することで本市の特色を再認識いたしました。また、定住意向として、市民意識調査では「茂原市に住み続けたい」と回答した割合が83.3%であったのに対し、転出者アンケートでは「茂原市にまた住みたい」と回答した割合が92.8%に上ったことなどが改めて認識したこととして上げられます。

次に、茂原市の強みと弱みについてはという御質問ですが、本市は、東京都心から1時間圏内の距離に位置しており、近隣における商工業と業務機能などの拠点性を有しております。さらに、圏央道の開通と茂原にはる工業団地の整備により、企業の立地条件が向上することから、企業誘致、雇用の場の創出の面では、他の自治体の一歩先を行く本市最大の強みと考えて

おります。逆に、本市の弱みですが、県外住民のアンケート調査に基づく本市の知名度は極めて低く、また、年間を通した観光資源が乏しい状況であり、圏央道インターチェンジの利活用や広域連携を視野に入れた交流人口増加の取り組みが課題となります。本市の総合戦略は、これらの強みをより強く、そして弱みを認識し、克服するための施策を踏まえ策定したものでございます。以上です。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

（総務部長 豊田正斗君登壇）

○総務部長（豊田正斗君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁を申し上げます。

初めに、行財政改革大綱第6次実施計画の進捗状況でございますが、平成26年度末において、全28項目のうち「計画どおり進捗している」が15項目、一部遅れがある」が9項目、「遅れている」が4項目となっております。進捗に遅れが見られる市民ボランティア活動の推進、コンプライアンスの徹底、行政評価システムの充実、全事業の再検証につきましては、今年度上半期に遅れを取り戻すべく取り組んでいるところでございます。計画の中間点を迎え、総体的には概ね順調に進んでいるものと判断をいたしております。

続きまして、今計画の中で財政面及び事務事業改善面で特筆できる項目はということでございますが、財政効果の視点から申し上げますと、電力調達方法の変更、市税収入の確保におきましては計画額を上回る財政効果を上げております。特に電力調達方法の変更につきましては、行革大綱の基本理念の新たな視点に立ち行政水準の向上を図るべく、従来の電力会社ではなく新電力の活用で大きな成果を上げておるところでございます。また、事務事業改善面におきましては、今計画においては職員意識改革の徹底、コンプライアンスの徹底など、職員力の向上や職員の育成を強く意識した内容であること、そして、全事業の再検証や行政評価システムの充実など、従来の事務運営をチェックし改善していくことを色濃く出した内容であると判断しております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

（経済環境部長 西ヶ谷正士君登壇）

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 経済環境部所管に関わります地方創生の中で、10年、20年前と比べて就業場所や商圈の変化をどのように認識しているのか、また、今後、市はどのようにしていくべきかとの御質問でございます。市民の就業場所につきましては、平成12年の国勢調査では、就業総数約4万6000人のうち市内での就業が約2万8000人、市外での就業が約1万8000人でしたが、直近の平成22年の国勢調査では、就業総数が約4万3000人のうち市内での就

業が約2万5000人、市外での就業が約1万8000人であり、就業総数の減少により市内就業者が減少している結果となっております。

次に、商圈調査におきましては、平成13年における茂原市の商圈人口は約24万6000人でありましたが、平成24年の調査では約23万1000人となり、縮小傾向にあります。今後につきましては、企業誘致や中小企業支援など総合戦略を推進し、雇用状況の改善と商業の振興に努めてまいります。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

（福祉部長 鈴木健一君登壇）

○福祉部長（鈴木健一君） 福祉部所管の御質問に答弁させていただきます。

初めに、予防給付から総合事業への移行について、現時点の進捗状況と今後のアプローチという御質問にお答えいたします。本市においては、介護予防・日常生活支援総合事業へ平成28年3月に移行いたします。総合事業では、既存の事業所のほうにNPO法人やボランティアがサービスを提供することも可能になることから、生活支援サービス構築のため、今年度、協議体の準備を進めているところでございます。今後は、協議体により地域の実情に応じたサービスを検討し、事業の充実を図り、選択の幅を広げることで高齢者が地域で安心して暮し続けられるようにしてまいりたいと考えております。

次に、地域支援事業について、要支援切り、サービス低下を招くという批判に対する見解という御質問にお答えいたします。要支援者の利用する訪問介護と通所介護については、現在と同様のサービスを受けることとなります。また、要支援の認定を受けていない方に対しても、基本チェックリストにより介護予防や支援につながるサービスを提供することは可能となりますので、サービスの低下にならないよう事業を実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問にお答えします。

18歳に選挙権が与えられたことに伴う主権者教育に関する御質問ですが、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動できる主権者としての態度を育成することは、義務教育においても重要ことであると考えております。その態度を育むために、小中学校の社会科において選挙や政治の仕組みを学ぶとともに、児童会、生徒会活動での企画運営、役員選挙、職場体験等の体験活動の充実を図ってきております。課題といたしましては、現在、

高校生用の副教材と指導資料が配布されたばかりであり、小・中・高を通した主権者教育のつながりや全体像等、体系的な指導計画が整っていない状況にあることです。以上でございます。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 以下、一問一答方式にて再質問させていただきます。

まず、第1項目の平成28年度予算編成についての市長の市政運営の基本姿勢についてですが、答弁いただいたとおり、市民の夢や安全・安心につながる事業に積極的な予算配分をお願いすると同時に、過日、市議会公明党として提出いたしました平成28年度予算編成に対する要望書につきましても、市民の声が盛り込まれておりますので、考慮していただけるようお願いいたします。

先ほどの答弁に、第5次3か年実施計画との整合性を図るとありました。この実施計画は、平成26年度から平成28年度までの3年間の実施計画でありますけれども、計画期間の最終年度となる来年度の予算編成にあたり、内容や事業費を含めて大きく変更になりそうなものがあるかどうか、お聞きをいたします。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 現在、投資効果や緊急性を十分勘案し、限られた財源の効率的な配分に努めながら予算編成作業を進めておるところでございます。第5次3か年実施計画と比較し大きく変更になりそうなものとしましては、総合戦略関連事業や公共施設の老朽化対策事業を予定しております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 今、御答弁いただいた事業、2つありましたけれども、そのうちの総合戦略関連事業ですけれども、そこについてお聞きいたします。国からの新型交付金についてまだ詳細が伝えられていないようでありますけれども、以前から言われておりますように、自治体として交付金と同額の予算を確保することになるかと思いますが、そこで、本市としては地方創生に関わる費用として、来年度はどの程度の金額を想定しているのか、また、この財源確保の見通しについて伺います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 平成28年度の総合戦略の対象経費につきましては、現在、各所管からの予算要求額を取りまとめているところでありまして、所要財源につきましても今後の予算編成作業の進捗とあわせて、その確保を図っていくことといたしております。しかしながら、総合戦略の推進は極めて重要であると認識しておりますので、財源の確保に最大限努

力してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 来年度は厳しい収支見込みとのことでありましたが、交付金ですとか補助金などに対するアンテナをぜひ高くしていただくことも含め、財源確保に対する不断の努力をお願いしたいと思います。

ところで、政府は年末までにまとめる2016年度税制改正で、実質的に企業の税負担を軽くしている減価償却制度を見直す予定であります。減価償却制度は、企業が生産設備の導入にかかった費用を分割して毎年利益から均等に差し引く定額法と、導入直後の年に利益から差し引く額を多くして、その後徐々に減らしていく定率法の2つがあり、選択が可能でありました。しかし、これを来年度から一部を除き定額法に一本化するそうであります。定率法は設備導入直後の企業の課税対象となる利益が大幅に減り、企業にとっては節税効果があるとも言われておりましたが、税収面では減収要素でありました。そこで、この減価償却制度見直しによる影響について、財政当局はどのようにお考えか、お伺いします。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 減価償却費を定額法として税制改正が行われた場合、設備導入後の初期段階では定率法に比べ企業の利益は増えるため、法人市民税の税収は一般的には増加することが見込まれます。今後、国の税制改正の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 法人市民税として市の財政に一般的にはプラスになるということでありましたので、増えれば幸いであります。また、20%台まで下げると言われております法人実効税率など、2016年度の税制改正にぜひ注目してまいりたいと考えます。

では、次に続けます。2項目の行財政改革についての行財政改革大綱第6次実施計画についてであります。まず、コンプライアンスの徹底という項目についてお伺いたします。平成26年度末時点ではかなり遅れているとの評価でございましたが、先ほど、今年度上半期に遅れを取り戻すべく取り組んでいるとの答弁でございました。昨今、全国的に見た場合、法律や規則、道德規範や倫理規範など法令遵守に欠ける警察官ですとか公務員について報道されることがあります。ごく一部の人間による行為がまじめな職員にとっては大変迷惑な話であります。あるいは事務処理上のミスといった報道も時々見受けられますが、本市におきましても、行政と市民のよりよい信頼関係構築、公正な行政執行という観点からコンプライアンスが重要であ

ることは周知のとおりであります。そこで、コンプライアンスの徹底について、現時点の挽回状況、あるいは今後の取り組みについて伺います。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 全ての職員が共通認識を持ちましてコンプライアンス行動を実践することより、市民の皆様から信頼される組織となることを目指しまして、本年9月に茂原市コンプライアンス基本指針を策定し、全職員へ周知を行ったところでございます。これによりまして、現時点では当初の計画どおりの進捗状況となっております。さらに、10月には本年度採用の職員に対しまして本指針に関する研修を実施いたしました。今後もさまざまな機会を捉えまして、職員のコンプライアンス意識の醸成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） わかりました。単に法律を守ればよいという枠を越えて、よりよい市民福祉の実現のために、より一層高品質な行政サービスの提供に向け、全庁的な取り組みをぜひお願いをしたいと思います。

昨日、腰川議員も言われておりましたが、職員の皆さんの対応のよさには、私も同感であります。褒めてあげてくださいという市民からの声も伺います。自信を持って市民との信頼関係を築いていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、事務運営のチェック、改善として特筆されました行政評価システムの充実、これも平成26年度末では遅れておりましたが、その後の現時点の挽回状況ですとか、今後の取り組みについて伺います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 行政評価につきましては、評価の対象に政策経費を伴う継続事業を加えるとともに、事務事業評価シートについても簡素でよりわかりやすいものに見直しを行いました。この見直しに伴い、職員に対して事務事業マネジメントに対する意識の醸成を図ったところでございます。また、行政の透明性を確保するため、評価の結果についてはホームページにより公表を行っておりますが、今後は市民の皆様がよりわかりやすいよう改善に努めるとともに、PDCAサイクルの徹底を図り、平成29年度から始まる次期3か年実施計画の策定につなげてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 市の事業も多様化しておりまして、職員の業務も増える一方かと思えます。心身ともに疲弊する職員が増えていることを見聞しますと、業務量に対する人員配置

が適正なのか危惧する面もございます。今回の一般質問でも同様の心配をしている議員がおりましたけれども、行政運営の効率化の推進も図りながら、足りない人員に対しては遠慮せず上司や職員課に声を上げていただきたいと思います。市民が大事であることはもとより、職員も大事であります。職員自身が許容範囲を越えて困らないように、また、それをマネジメントするのが上司の重要な仕事の1つであるということを再認識していただければというふうに思います。

続けます。3項目の地方創生についての1点目、人口ビジョンと総合戦略についてでございます。本市の強み、弱みを総合戦略に反映したということでございますけれども、その総合戦略の対象期間は残り少ない本年度を含め、平成31年度までの5年間です。この期間における仕事の優先順位はどのようにして決定していくのか。また、特に、既に予算編成が進んでおります来年度についてはどうするのかということについてお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 本市の総合戦略では、若い世代を意識した雇用の場の創出や出生率の向上を見据えた施策に重点を置き、優先順位を定めてまいります。

なお、来年度につきましては、これらの重点施策を基本とし、事業効果や早期着手の必要性、そして想定される事業費を踏まえた中で実施事業を定めてまいります。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） わかりました。では、今回策定された総合戦略と、既に進行している第5次3か年実施計画が存在するわけですが、来年度以降はどのように運用していくのか、お伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 総合戦略の各取り組みは、基本的には新規あるいは拡充事業でありまして、現在実施している第5次3か年実施計画には盛り込まれてございません。このため、来年度実施する総合戦略につきましては、新型交付金や各省庁の補助金をできる限り活用してまいりたいと考えております。

なお、平成29年度から始まります第6次3か年実施計画には総合戦略の取り組みを盛り込み、整合を図ってまいります。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） PDCAサイクルの見直しもあろうかと思っておりますけれども、計画作成にあたりましては、市民にわかりやすいという観点も合わせてお願いをしたいと思います。

続きまして、2点目の周辺地域との連携についてでございます。先ほどの答弁によりますと、市内就業者の減少に伴う市外就業者比率の増加ですとか、市内商圏人口の縮小など、茂原市以外に生活範囲ですとか行動範囲が拡大しているというふうに考えられます。企業誘致や中小企業支援による雇用改善、産業振興も大変重要ではありますが、同時に、広域的な連携による相互補完、つまり周辺地域との連携も実行に移すべきと考えます。自治体単独で生き残る努力と同時に、周辺地域と連携して生き残る視点であります。C Iとは、一般的にコーポレート・アイデンティティの略で、企業のイメージを統一的に示すものでございますが、自治体のC I、シティ・アイデンティティという各自自治体の個性を生かしながら連携する政策もおろそかにしてはならないというふうに考えます。そこで、山武長生夷隅地域、あるいは長生郡内での連携を今後どのように考え具体的に進めていくのか、お伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 周辺地域との連携事業につきましては、各自自治体の弱点の補完や相乗効果によりまして、単独での実施に比べ、その事業効果が高いと認められるものについては積極的に推進してまいります。また、事業の実施にあたりましては、取り組みごとに各自自治体の役割を明確にし、早期の実現を目指してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ぜひお願いをいたします。例えば企業誘致による恩恵は茂原市のためだけにという考えも正直ありますけれども、周辺地域と一体となって生き残りのためにもぜひ本市がリードをしていただきたいというふうに思います。

続けます。高齢者福祉についての地域支援事業についてですが、当初の予定よりも前倒しするということですが、市民のためによりよいサービスが提供されるようお願いをいたします。

ところで、地域支援事業に移行した場合、介護認定基準が厳しくなるのではないかとというふうに心配する声もありますが、介護認定基準は変えるのか、変えないのか、お伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 介護認定については、要介護認定等に係る介護認定審査会による審査及び判定の基準等に関する省令に定められております。したがって、認定基準は変わりません。

なお、認定を受けていない方に対しても、総合事業に移行後は基本チェックリストによりサービスを提供することが可能となるところでございます。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 移行後も認識基準は変わらない、基本チェックリストによる迅速な認定ができるんだというふうにお聞きしましたので、申請者にとって不利になるものではないというふうに理解させていただきます。来年3月の移行に向けて課題も多いかと思いますが、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

では、この事業には8つの項目があります。1、地域の医療・介護資源の把握。2、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討。3、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築・推進。4、医療・介護関係者の情報共有の支援。5、在宅医療・介護連携に関する相談支援。6、医療・介護関係者の研修。7、地域住民への普及啓発。8、在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携というふうに、この8つの事業について本市は同時に行う予定なのか、個別に行う予定なのかをお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 8つの事業につきましては、平成30年4月までの実施が義務付けられているところでございますが、市といたしましては、各取り組みの早期実施に向け、関係機関、事業者などと綿密な連携を図りながら個別に進めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） この地域支援事業は介護保険の事業ではございますが、在宅医療も関わります。行政の担当窓口はどこになるのか、お伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 医療・介護連携に係る在宅医療の取り組みにつきましては、高齢者支援課と健康管理課が連携して進めておりますが、関係機関との連絡調整等につきましては高齢者支援課が担当窓口になっているところでございます。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） あくまでも市民中心であります。先ほどありました、庁内においても縦割り行政の弊害がないように連携をお願いいたします。

最後に、当初の計画より移行を早めるということで、財源的なメリットがあるということにも聞いておりますけれども、その点について伺います。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 新たな総合事業の財源としては、国や県などの負担金が充てられますが、事業費の上限額は定められております。この上限額は、原則として移行前年度におけ

る現行事業の実績や後期高齢者人口の伸び率などにより算定されますが、総合事業に移行した場合は、平成29年度までの特例措置として実績に10%上乘せすることが可能だというメリットがございます。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 訪問介護ですとか通所介護が市の地域支援事業に移行したとしましても、これまでどおりの介護予防給付も受けられるわけでありますから、利用者の幅広いニーズに柔軟に答えられるようになることが、この法案の狙いであろうかというふうに思います。答弁のありましたとおり、財源的なメリットもあるということでもありますし、先ほど紹介しました先行自治体の成功例のような効果を得られるように、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいというふうに考えます。

なお、支援する側とされる側という関係性ではなく、このサービスを利用しながら地域とのつながりを維持でき、介護サービスからの自立意欲が高まるように御期待をしております。

続けさせていただきます。5項目の18歳選挙権についてです。主権者教育ですが、高校生用の副教材の作成に携わった岡山大学大学院教授の桑原敏典先生によりますと、主権者教育の肝は若者が社会とつながりをつくること、そのつながりをいかに若者に気づかせてあげられるかであるというふうに言われております。小中学生に対しても、単なる政治教育、選挙教育にとどめるのではなく、公共の精神を育てる教育と考えて取り組んでいただきたいというふうに考えます。先ほど課題といたしまして、小中学校の児童・生徒に対する主権者教育の指導指針が示されていないとのことでありました。そういう中でも、本市では小学校児童を対象とした模擬選挙ですとか、小学生議会、中学生議会などを行っていることに対しては評価をしたいと思っております。そこでお聞きいたしますが、公正中立な教育原則に対して教育委員会としてはどのように徹底を図るのか。今年の第2回定例会の一般質問でもお聞きしましたが、改めてお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 学校では、特定の政党を支持し、またはこれに反対するための政治教育、その他政治活動をしてはならないこと、また、児童・生徒への指導内容である教育課程については、学習指導要領によるものとするのが法令により定められております。教育委員会といたしましては、管理職をはじめ、各教職員に対しまして教育基本法等を遵守し、教育にあたるよう文書による周知や研修会での指導を行っております。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） これにつきましては、教育委員会としては当然の答弁であるというふうに思いますけれども、公正中立な教育が保証されていなければならないわけです。そのためにも、精神論だけではなくチェック体制などシステムとして考える必要があろうかと思えます。その点、どのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 教員の指導状況の確認につきましては、教員一人一人が立てる週ごとの指導計画や指導実践記録の記載内容を管理職が点検したり、また授業の状況を参観したりして確認をいたしております。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 今答弁ございましたように、記録や短時間の授業の参観ではチェックしきれないという保証はないのではないかなというふうにも考えます。先生の資質という言葉で片づけられない難しい問題でもありますし、重要な課題であります。今後よく研究し、システムを確立し、運用していただきたいというふうに考えます。

横浜市のある区では、社会科の授業の一環として、全ての小学6年生を対象に、小学校生活最後の給食のデザートを決めるデザート選挙を行っているそうであります。数人の候補者がそれぞれに推薦するデザートのよさをアピールした後、本番同様の手順で投票から開票まで行って、選挙の仕組みや大切さを学ぶそうでありますけれども、投票の結果、当選したデザートは実際の給食に出されるという、楽しみながら学ぶという取り組みでございます。

あるいは先日、千葉県野田市では、市の選挙管理委員会が県立高校を訪れ、有権者教育の出前授業を行いました。市の選挙管理委員会は、今年度、あと4校、また来年度以降も毎年出前授業を行っていく予定とのことであります。本市でも、従来の取り組みに加え積極的な対応をすべきと考えますが、見解をお聞きいたします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 選挙管理委員会に確認いたしましたところ、本市においても積極的に取り組むべきというような意見でありました。昨年度から実施している小学生を対象とした模擬投票、これを今後も続けていくとともに、本年9月から新たな取り組みといたしまして、高校生以上を対象とした職員の出前講座を準備いたしました。今後は、この出前講座を有効に活用いたしまして、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 今、出前講座を準備したということでございます。積極的にという

言葉もございましたが、その御答弁のとおり、依頼を持っているのではなくて、ぜひ当局から積極的に働きかけるようお願いをしたいと思います。

最後に、要望となります。高齢化や人口減少など、日本が直面している課題は若者の未来にも大きな影響をもたらすことになると思います。2013年の前回の参議院選挙でネット選挙が解禁され、若年層を中心に選挙に対する関心が高まるのではないかというふうに期待されましたが、結果は伴いませんでした。学校で行う主権者教育も政治の中立性を確保する観点から、踏み込んだ内容を扱いにくい面があるとおり、非常に難しい問題であり、成果が出るまでには時間がかかることも承知しております。しかしながら、若者が政治への関心を高めるためには、正しい選択ができるように教育することが私たちの大切な責務であると思います。公明党など一部の政党で既に始めておりますけれども、子供向け政策集、マニフェストですが、これの作成ですとか、政党・政治家と直接ふれあう機会を持つなど、政党や政治家の役割も重要になってくるものと考えます。いずれにしましても、家庭における教育も当然ながら、選挙管理委員会ですとか教育委員会の公正中立な取り組みが大変重要となってまいりますので、厳正な取り組みをお願いしまして、今定例会12名最後の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（森川雅之君） 以上で山田広宣議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時11分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案1号から第9号までの質疑後委員会付託

○議長（森川雅之君） 次に、議事日程第2「議案第1号から第9号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、議案第1号「平成27年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」について質疑を許します。細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 15ページ、総務費の歳出ですが、防犯カメラ備品購入費900万円余、議案説明のときに市内20カ所に防犯カメラを付けるというふうな説明がございましたが、防犯

カメラを付けるところというのは、いろいろと考えられると思いますが、具体的にどこでしょうか。お願いいたします。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。市民部次長 片岡 修君。

○市民部次長（片岡 修君） 設置場所につきましては、茂原警察署の生活安全課が中心となりまして、交通課、地域課、刑事課、警備課の意見を集約した箇所をベースとしまして、茂原市青少年指導センター、一般社団法人千葉県防犯設備協会などと協議を行いまして、茂原、新茂原、本納の市内3駅周辺の道路、国道や県道の主要な交差点、さらに公園や通学路等、不審者が発生しやすい場所を選び設置する予定でございます。現在協議中でありまして、12月中に場所を確定したいと考えております。以上です。

○議長（森川雅之君） 再質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） まだ場所は決まっていないということでございます。交差点等には事故の目撃情報を求める看板が随分立ってますので、防犯カメラを付けるというのは大事なことでと思います。防犯カメラを付けることによってさらにどんな効果が生まれるのか、お伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 市民部次長 片岡 修君。

○市民部次長（片岡 修君） 効果につきましては、よく言われている犯罪の抑止や犯罪発生事案の早期解決に効果が期待できると思われまます。交差点に設置した場合につきましては、交通事故等、交通に関することにつきましても効果が期待できるものと考えております。以上です。

○議長（森川雅之君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第2号「平成27年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第3号「平成27年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第2号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第4号「平成27年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第5号「平成27年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第6号「茂原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第7号「茂原市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第8号「茂原市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この議案第8号の奨学金、対象から高校生を廃止するという議案に対して、3点ほどお伺いしたいと思います。

1つは、奨学金のあり方、そしてまた、その必要性について市はどのように捉えているのか、お伺いしたい。

2点目は、廃止理由は利用者がいなくなった、そういうことを理由に上げられていますが、その要因、どのように捉えているのか、これをお伺いしたい。

3点目、千葉県内各市の高校生への貸付状況、どのような状況なのか。また、茂原市と同じように貸付をやっているが、廃止の方向へ向かっているような情報があれば、またそれも伺いたいと思います。以上です。

○議長（森川雅之君） 当局の答弁を求めます。教育部次長 藤乗裕喜君。

○教育部次長（藤乗裕喜君） まず、奨学金のあり方についてでございますが、茂原市奨学資金貸付条例では、奨学資金の貸付の目的といたしまして、「経済的理由により修学の困難な者に対し、予算の範囲内において修学上必要な学資を貸し付けることにより、これらの者の修学を容易にし、もって有為な人材を育成することを目的する」と定められております。将来を担う子供たちが、能力があるにもかかわらず経済的理由によりまして高等教育への進学を断念することなく、自らの可能性や能力を高めることができるよう奨学金制度を設けておるところでございます。

次に、利用者の減少要因でございますけれども、本市の奨学金の貸付は平成20年度をピークに減少傾向にございます。要因として考えられるのは、まず少子化の影響でございます。本市

の小中学校の生徒数は、10年前と比較して2割程度減少しております。また、平成22年度から始まりました高校の授業料の無償化の影響がございます。さらに、平成26年度からは授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、一定の要件を満たす世帯には奨学のための給付金が支給されるなど、国や県の奨学金制度の内容が拡充されまして、家庭の教育費負担の軽減が図られてきたことなどが要因と考えております。

それから、県内の状況でございますけれども、平成27年10月1日現在で県内37市を対象に調査いたしましたところ、高校生への貸付制度を残しているのは13市と減少しており、そのうち平成26年度中に実際に貸付があったのは3市のみとなっております。また、今後奨学金の制度改正につきまして検討中という回答をいただきましたのは4市でございましたけれども、具体的に廃止するかどうかまでは把握しておりません。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今答弁いただいて再確認したんですけれども、奨学金というのは経済的な理由で修学が非常に困難になっている、そうしたお子さんに対しても等しく勉学の機会を与えることができる、こういう制度でありますので、非常に重要な、大切な制度だと改めて確認したわけなんですけれども、昨今、日本国中で子供の貧困、この問題を大きく取り上げています。社会問題になって、国もまた重い腰を上げざるを得なくなった。そういう点では、学習支援などいろいろな対策を取り上げ出しているような現状です。そうした中で、借りたいという方はいないんだよというような理由を上げていらっしゃいますけれども、現実には国民の6人に1人が貧困世帯、そして学生さん、これは大学生も含むんですけれども、奨学金を利用している人、これは2人に1人、こういうような状況という報告も聞いております。そうした中で言えるのは、とにかく利用者がいないわけじゃないと、利用したくてもほかにもっと利用しやすい制度、支度金なり修学費、こういったものが高いところの制度を選ばざるを得ない、こういうような状況だと私は思います。子育て世帯というのは保育にお金がかかる、教育はもっとお金がかかる、こういうような声がたくさん上げられております。こうした保護者の思いを投げ捨てるのではなく、もっと利用しやすいように拡充する。例えば、先ほども言いましたが、修学費を上げるとか、支度金を上げる、また貸付の期間をもっと猶予するとか、こういった拡充の方向へ考え方を転換する必要があるんじゃないかと、このように思いますが、そこら辺の見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 教育部次長 藤乗裕喜君。

○教育部次長（藤乗裕喜君） 子育て支援におきましては、奨学金の意味合いが大変重くなっ

ていることは重々受けとめております。高校生での貸付を希望する家庭につきましては、ほぼ全てが母子家庭等の低所得世帯でございまして、市の子育て支援課が行っている貸付制度は毎年数名の利用がございまして、また、そのほかにも千葉県、千葉県社会福祉協議会、あるいは日本学生支援機構などさまざまな貸付制度がございまして、いずれも本市より充実した内容となっております。今後の対応といたしましては、市での高校生の貸付につきましては、子育て支援課に窓口を一本化いたしまして、県や社会福祉協議会等の制度も紹介しながら、利用者が利便性の高い制度を選択できるよう支援してまいりたいと思っております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） これを利用しているという方たち、低所得の方で母子家庭の方が多い。そういう中で、親の貧困がそのままお子さんにつながっている、こういうことが反映されている状況です。さまざまな貸付があるというようなお答えでしたけれども、拙速な廃止はやめるべきだと私は思います。茂原市がこの制度を始めたのを伺いましたら、昭和48年、本納と合併する前からこういった制度はあったと。それを延々とここまできて、今子育てが大変だ、なるべく茂原市に住んでもらいたいという、こういうことをやろうとしている中で、地方創生戦略の中でそういうことも言い出しているんですしたら、ここはきちっと残して、今、国でもやろうとしている、議会でも提案のあった、返す必要のない給付制、ここら辺を取り上げる、こういったことも考えられるんじゃないかと。最初にお答えがあったように、高校生の数が非常に少なくなった。そうしたら、人数的にもそんなにたくさんじゃない。今、茂原市が給付制をやれば、非常にインパクトがあるんじゃないかと、このように思うんですけれども、まず給付制、考えられないか。それもだめだというような御意見でしたら、ここで廃止という考えをまずやめていただきたい。それでなくても、今、茂原市の教育に関する予算、決して高くありません。そういう中で、大切な予算をほかに振り分ける、こういうことがあって本当にいいんでしょうか。これは4階のほうから別になくせというような圧力がかかったわけじゃないと思うんですよ。だったら、こういった大切な制度は残しておく。何で自ら教育のほうを削るんですか。予算上、問題があるというんですか。そういうわけじゃないと思うんですよ。だから、給付制がだめか考えていただきたいのが1つと、もしだめであっても、廃止はせずにこのまま残しておくべきじゃないかと、このように思うんですが、見解をお伺いします。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。教育部次長 藤乗裕喜君。

○教育部次長（藤乗裕喜君） まず給付制度でございましてけれども、国のほうで平成26年度から高校生を対象に、所得制限を設けた中ですが、給付制度を実施しております。また、県内37

市の中で独自の給付制度を設けておりますのは7市ございまして、いずれも所得制限を設けた中で月5000円から1万5000円程度の給付を行っております。しかしながら、平成22年度から高校の授業料が無償化されたことによりまして、給付実績は減少傾向にあるとのことでございます。給付制度につきましては、教育の機会均等という観点からも国が担うものというふうに考えておりますけれども、子育て支援につながりますよう、今後も本市の奨学金の充実を図るため情報収集に努めてまいりたいと思います。

それから、予算を伴わないから制度を残してもいいんじゃないかというような意味合いの御質問ですけれども、実態に合わせまして条例、規則等を整備していくのも我々の務めとして認識しておりますので、高校生の廃止につきましては、実態に沿ったものという形で整備させていただきたいというふうに考えております。

○議長（森川雅之君） 以上で平議員の質疑を終わります。

他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第9号「茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森川雅之君） なければ、質疑を終結します。

なお、議案については、お手元に配布の付託表のとおり、各所管委員会にてその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（森川雅之君） 次に、議事日程第3「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明5日から9日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森川雅之君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は10日午後1時から開き、特別委員会中間報告の件及び議案の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 1 時16分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 細谷菜穂子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① マイナンバー制度について
- ② 茂原市100ミリ安心プランのソフト対策について
- ③ 教育文化について
- ④ 観光産業政策について

2. 山田広宣議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 平成28年度予算編成について
- ② 行財政改革について
- ③ 地方創生について
- ④ 高齢者福祉について
- ⑤ 18歳選挙権について

2. 議案第 1 号から第 9 号までの質疑後委員会付託

3. 休会の件

○出席議員

議長 森川雅之君

副議長 矢部義明君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	平 ゆき子君	7番	佐藤 栄作君
8番	前田 正志君	10番	金坂 道人君
11番	中山 和夫君	12番	山田 きよし君
13番	細谷 菜穂子君	15番	鈴木 敏文君
16番	ますだ よしお君	17番	腰川 日出夫君
19番	深山 和夫君	20番	三橋 弘明君
21番	初谷 智津枝君	22番	竹本 正明君
23番	常泉 健一君	24番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	永長徹君
教育長	内田達也君	総務部長	豊田正斗君
企画財政部長	岡澤与志隆君	市民部長	相澤佐君
福祉部長	鈴木健一君	経済環境部長	西ヶ谷正士君
都市建設部長	佐久間静夫君	教育部長	野島宏君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	三橋勝美君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	中村光一君
企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	酒井宗一君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	片岡修君
福祉部次長 (子育て支援課長事務取扱)	鶴岡一宏君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	木島明良君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	石和田久幸君	都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	正林正任君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	藤乗裕喜君	職員課長	鈴木祐一君
財政課長	山田隆二君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	十枝秀文
主幹	河野宏昭
庶務係長	田中秀一